

国連経社理特別協議資格 NGO

国際人権活動日本委員会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10

tel : 03-3943-2420 fax : 03-3943-2431

e-mail : hmrights@yahoo.co.jp

口座番号 : 郵便振替 0160-3-362059 (名義 : 国際人権活動日本委員会)

東京労金池袋支店(302) 普 2224975 (名義 : 人権日本委員会)

入会申込書

(個人会員用)

受付番号

ここは記入しないでください

国際人権活動日本委員会の目的に賛同し、規約に基づき入会を申し込みます。

なお、年会費口数は 口とします。

200 年 月 日

● 氏 名

● 郵便番号

● 住所

● TEL :

● FAX :

● e-mail :

● その他

規約抜粋 第10条 (財政)

この委員会の財政は、会費、事業収入、賛助金、寄付金によってまかなう。

会費は、年会費として以下の通りとする。

個人 1 口 年間 5,000 円

団体 1 口 年間 10,000 円とし、

個人、団体ともそれぞれ何口でも可。

国連経社理特別協議資格 NGO

国際人権活動日本委員会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10

tel : 03-3943-2420 fax : 03-3943-2431

e-mail : hmrights@yahoo.co.jp

口座番号 : 郵便振替 0160-3-362059 (名義 : 国際人権活動日本委員会)

東京労金池袋支店(302) 普 2224975 (名義 : 人権日本委員会)

入会申込書

(団体会員用)

受付番号

ここは記入しないでください

国際人権活動日本委員会の目的に賛同し、規約に基づき入会を申し込みます。

なお、年会費口数は 口とします。

200 年 月 日

- 団体名
- 公称会員数
- 代表者名
- 担当者名
- 郵便番号
- 住所
- TEL :
- FAX :
- e-mail :
- URL :

規約抜粋 第10条 (財政)

この委員会の財政は、会費、事業収入、賛助金、寄付金によってまかなう。

会費は、年会費として以下の通りとする。

個人 1口 年間 5,000円

団体 1口 年間 10,000円とし、

個人、団体ともそれぞれ何口でも可。